

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付要綱

令和8年7月7日

大磯町告示第84号

(趣旨)

第1条 この要綱は、GPS機器を導入することにより外出時に帰宅困難や行方不明となるおそれがある知的障がい児者の安全確保及び事故防止を図るとともに、家族等の介護負担及び精神的不安の軽減を図るため、大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、大磯町補助金等交付規則（昭和33年大磯町規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 知的障がい児者 知的障がいのある児童又は者であつて、療育手帳の交付を受けている者その他町長が認める者をいう。
- (2) GPS機器 利用者の位置情報を把握し、保護者等がその所在を確認することができる機能有する単体の機器をいう。ただし、スマートフォン、スマートウォッチその他の多機能端末を除く。
- (3) 保護者等 未成年者の親権を行う者、未成年後見人その他の者で未成年者を現に監護する者及び成年後見人等をいう。
- (4) 町税等 次に掲げる町税をいう。
 - ア 町県民税・森林環境税（普通徴収）
 - イ 固定資産税
 - ウ 軽自動車税
 - エ 国民健康保険税

(補助の対象)

第3条 補助事業は、外出時に帰宅困難や行方不明となるおそれがある知的障がい児者の安全確保及び事故防止を図るとともに、家族等の介護負担及び精神的不安の軽減を図るためのGPS機器の購入とする。

2 補助事業者は、GPS機器を購入しようとする次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する64歳までの知的障がい児者又はその保護者等とする。

- (1) 補助金申請時点で、本町の住民基本台帳に記録され、かつ、町内に居住する者
- (2) 町税等を滞納していない者
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第10項に規定する施設入所支援及び同条第18項に規定する共同生活援助を利用していないこと

(補助金の使途)

第4条 補助金の使途は、GPS機器の購入に係る費用とする。

2 前項に規定にかかわらず、次の各号に掲げる費用は、補助の対象外とする。

- (1) 月額利用料（通信費等の経常経費）
- (2) 修理費用
- (3) その他維持管理に要する費用
（補助金の額）

第5条 補助金の額は、予算の範囲内とし、1人につき10,000円を上限とする。ただし、補助金の額が上限に満たない場合は、その額を補助額とする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、1会計年度につき1人1回までとする。

（補助金の交付申請）

第6条 規則第3条第1項の交付申請は、大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付申請書（第1号様式）によるものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 購入を予定するGPS機器の内容及び価格が確認できる書類
- (2) 療育手帳の写し
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（補助金の交付決定）

第7条 町長は、規則第4条第1項の規定により交付又は不交付の決定をしたときは、規則第5条の規定により、大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付（不交付）決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

（補助事業等の変更等）

第8条 補助事業者等は、補助事業等の内容に変更が生じたときは、速やかに大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金変更承認申請書（第3号様式）を町長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、当該提出を省略することができる。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、結果を大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金変更承認（不承認）通知書（第4号様式）により、補助事業者等に通知するものとする。

3 補助事業者等は、補助事業等を中止しようとするときは、速やかに大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金中止承認申請書（第5号様式）を町長に提出しなければならない。

4 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、結果を大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金中止承認（不承認）通知書（第6号様式）により、補助事業者等に通知するものとする。

（実績報告）

第9条 規則第9条の規定による実績報告は、大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金

実績報告書（第7号様式）により、補助事業等の完了の日から起算して1月を経過した日又は当該年度の末日のいずれか早い日までに行わなければならない。

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 領収書その他購入金額を証する書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
(補助金の額の確定)

第10条 町長は、規則第10条の規定により交付すべき額を確定したときは、大磯町知的障害児者G P S機器購入補助金確定通知書（第8号様式）により補助事業者等に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第11条 規則第11条の交付の請求は、大磯町知的障害児者G P S機器購入補助金交付請求書（第9号様式）によるものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年8月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付申請書

年 月 日

大磯町長 殿

申請者 住 所

氏 名

電話番号

年度において事業等を実施したいので、次のとおり大磯町知的障害児者GPS
機器購入補助金の交付を申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 添付書類

- (1) 購入を予定するGPS機器の内容及び価格が確認できる書類
- (2) 療育手帳の写し
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付（不交付）決定通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで申請のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

☐ 交付する

(1) 交付決定額 _____ 円

(2) 交付条件 この補助金は、大磯町補助金等交付規則及び大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付要綱に規定する事項を条件として交付する。

☐ 交付しない

交付しない理由 _____

第3号様式（第8条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金変更承認申請書

年 月 日

大磯町長 殿

申請者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金に係る補助事業等を次のとおり変更したいので、承認を受けたく申請します。

1 変更承認の対象（具体的に記述すること。）

変更後	変更前

2 変更の理由

第4号様式（第8条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金変更承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで申請のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金に係る補助事業等の変更の承認について、次のとおり決定したので通知します。

☐ 承認する

(1) 既交付決定額 _____ 円

(2) 変更承認の対象 変更承認の対象は、大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金変更承認申請書に記載のとおりとする。

(3) 変更後交付決定額 _____ 円

☐ 承認しない

承認しない理由 _____

第5号様式（第8条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金中止承認申請書

年 月 日

大磯町長 殿

申請者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金に係る補助事業等を次のとおり中止したいので、承認を受けたく申請します。

中止の理由（具体的に記載すること。）

第6号様式（第8条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金中止承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで申請のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金に係る補助事業等の中止の承認について、次のとおり決定したので通知します。

☐ 承認する

☐ 承認しない

承認しない理由 _____

第7号様式（第9条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金実績報告書

年 月 日

大磯町長 殿

報告者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金に係る補助事業等の実績について、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- (1) 領収書その他購入金額を証する書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

第 8 号様式（第10条関係）

大磯町知的障害児者 G P S 機器購入補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで報告のあった大磯町知的障害児者 G P S 機器購入補助金に係る補助事業等の実績に基づき、次のとおり大磯町知的障害児者 G P S 機器購入補助金の額を確定したので通知します。

交付確定額 _____ 円

第9号様式（第11条関係）

大磯町知的障害児者GPS機器購入補助金交付請求書

年 月 日

大磯町長 殿

請求者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号で確定のあった大磯町知的障害児者GPS
機器購入補助金について、次のとおり交付を請求します。

1 交付請求額 _____ 円

2 補助金振込先

金融機関名		預（貯）金種目
金 庫		1 普通
銀 行 店		2 当座
組 合 所		3 その他（ ）
口座番号	口座名義	
	ふりがな	
	【口座名義は、通帳等を確認して正確に記載してください。】	